



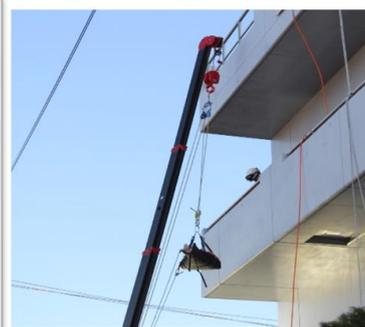
駿東伊豆消防組合

議会だより

NO.17 令和3年3月発行



導入された新型救助工作車



高度救助隊による救出訓練を視察

目次

- 2月定例会の概要……………P2
- 一般質問……………P3～P7
- 令和3年度予算概要 …… P8

駿東伊豆消防組合 構成市町

沼津市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・東伊豆町・函南町・清水町

地域住民の皆様の安全・安心を守ります。

駿東伊豆消防組合議会 定例会が開催されました。

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会定例会議事日程

令和3年2月4日（木曜日）午後2時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報第 1号 専決処分の報告について（交通事故損害賠償額の決定について）
- 第 5 議第 1号 令和2年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について
- 第 6 議第 2号 指定金融機関の指定について
- 第 7 議第 3号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について
- 第 8 議第 4号 令和3年度駿東伊豆消防組合会計予算について
- 第 9 消防行政に対する一般質問
- 第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査



< 議案一覧 >

< 駿東伊豆消防組合管理者提出議案 >

議案名	内容	議決結果
報第1号 専決処分の報告について (交通事故損害賠償額の決定)	本案は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額について、専決処分したので、報告するものです。	報告
議第1号 令和2年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について	本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,578万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,459万4,000円とするものです。	可決
議第2号 指定金融機関の指定について	本組合の指定金融機関について、令和3年5月31日をもって指定終了となるため、6月以降の指定金融機関を指定するものです。	可決
議第3号 駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正について	本改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気設備等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和2年総務省令第77号）の公布に伴い、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大し、火災予防上必要な措置が定められたことから、所要の改正を行うものです。	可決
議第4号 令和3年度駿東伊豆消防組合会計予算について	令和3年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ60億1,167万8,000円と定めるものです。本予算は、前年度当初予算と比較すると1億9,687万8,000円の減額となります。減額の理由は、厳しい経済情勢における構成市町の負担を念頭に置き、実施する事業の必要性や緊急性の検討を慎重に行った結果によるものです。	可決

消防行政の方針・考え方ここが聞きたい!

一般質問

第一回定例会では、5人の組合議員から質問がありました。

杉村 清 議員

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下での救急活動等について

山田直志 議員

・下田地区消防組合との統合協議について

梶 泰久 議員

・災害対策について

片岡章一 議員

・新型コロナウイルス感染症の対応について

・各事業のPDCAサイクルの取組について

重岡秀子 議員

・総合計画 第4章消防署所適正配置の推進について

杉村 清 議員

新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況下での救急活動について

問 新型コロナウイルス感染症指定病院以外の病院・医院等において、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状(発熱、呼吸器症状)のある患者の搬送受け入れ拒否や搬送先決定までに長時間要したケースがあったか伺う。

答 救急課長 静岡県では、救急活動において、搬送受け入れ拒否や搬送先決定までに長時間を要したケースを搬送困難症例といい、その定義は、医療機関への受け入れに要する照会件数が6回以上又は照会時間が30分以上と定められています。

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある傷病者の搬送における搬送困難症例は、新型コロナウイルス感染症が指定感染症となつた令和2年2月1日から令和3年1月31日までの期間で、照会

件数6回以上の件数は7件、また、照会時間30分以上の件数は9件となります。

問 既に新型コロナウイルス感染症の陽性患者を搬送していると思うが、どのような事案であったか伺う。



質問中の杉村議員

答 救急課長 保健所等からの依頼による転院搬送等が16件、救急出動で搬送後の病院等の検査により、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された事案が10件発生しています。



答弁中の救急課長

コロナ禍における職員のストレス対策について

問 職員の感染報告後、更なる感染防止対策はどのようなことが行われているのか伺う。

答 総務課長 本消防本部において最初の感染が確認された後、駿東伊豆消防本部新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、原因の検証やその後の感染防止対策について検討を行いました。感染の原因としましては、勤務交代時の引継ぎや、食事での濃厚接触が疑われたことから、引継ぎの際は密にならないよう少人数で行うこと、食事の際は時間や場所を変えることを再度徹底するとともに、注意喚起の通知発出や感染防止対策研修を実施いたしました。

また、産業医や感染症の専門医に職場環境を確認していただき、救急隊の出動体制や手指消毒液の設置場所の増設等についてアドバイスを受け、改善いたしました。



下田地区消防組合との統合協議について

問 協議は何回開催され、どのような事項を話し合ったのか、また、協議で詰めていく課題と組合の考えは何かについて伺う。



質問中の山田議員

答 企画課長 昨年、令和2年中においては、両組合同士の協議として、担当課長が出席する調整会議を4回開催し、両組合の体制の確認や、統合による効果などについて協議いたしました。

統合協議においては、消防広域化の理念である「住民サービスの向上」、「人員配置の効率化と充実」、「消防体制の基盤強化」などの実現に向けた調整が必要であると認識していますが、

課題については、現在、洗い出しを行っている最中であり、また、下田地区消防組合との統合に係る本組合の考えとしては、

現状、両組合の消防体制の基盤が均衡していないこと、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により、全ての市町が大変厳しい財政状況に置かれている中、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが未だ見えず、今後の見通しが立たないことから、慎重な研究が求められていると考えております。



答弁中の企画課長

慎重に研究を進めます。



問 統合という協議の中で必要なのは、政治の対話、決断ではないかと思うが、どう考えているのか伺う。

答 消防長 組合の統合については、各構成市町での組合規約の改正に係る議会の議決が必要でありますので、現在、消防の広域化の理念が達成できるかについて、メリット・デメリットを含め、両組合の事務レベルで検討している段階であります。

今後、両組合で検討した資料を、両組合の構成市町長にお示しする予定であります。



答弁中の消防長

災害対策について

問 災害に備えるべき消防庁舎の在り方について、その位置付け、また、立地に課題のある消防庁舎について伺う。



質問中の梶議員

答 総務課長 消防庁舎は、平常時よりもより、大規模災害発生時において、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮する必要があることから、耐震性能を有するとともに、非常用電源や無線設備など、消防活動を継続するための設備が必要であると考えます。

また、津波や洪水、土砂災害など自然災害の被害を受けにくい場所であるか、管轄区域の人口・災害発生状況や道路整備状況など、周辺環境につい

でも重要な要素であると考えます。

なお、津波浸水想定区域内、洪水浸水想定区域内など立地に課題のある消防庁舎は12署所となります。

問 課題のある消防署所については、今後、どのような対応を考えているのか、計画等があれば伺う。

答 **総務課長** 既存の消防庁舎につきましては、著しい損傷や浸水等が発生し、消防庁舎としての機能が損なわれた場合には、代替施設の確保について、構成市町への協力をお願いしているところであります。

また、将来的には、総合計画に基づき、建替え、移転、統廃合を含めた、消防署所適正配置計画の策定を進めているところでございます。



答弁中の総務課長

大規模災害発生時の初動活動強化について

問 発災時に本部庁舎に参集する想定職員と、発災時に徒歩で参集できる範囲や居住する人数を伺う。

答 **警防課長** 本消防本部では駿東伊豆消防組合警防規程」第53条に基づき、災害時の職員配備体制基準を定めております。

この基準では、地震による災害の場合、管内に震度4の地震が発生し、被害が生じたときは、警防本部を「特別警防体制1号」とし、幹部職員4人を含む15人が参集いたします。

なお、管内に震度5弱以上の地震が発生した場合を含め、南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合には、直ちに「特別警防体制3号」とし、全職員で災害対応に当たる体制としております。

また、発災時においては、あらゆる手段を活用し参集することとしておりますので、全ての職員が徒歩で参集するという想定はしてお

りませんが、消防本部が所在する第1方面である沼津市及び清水町に居住する職員を徒歩で参集できる範囲と仮定しますと、幹部職員8人を含め24人が徒歩で参集できることとなります。



答弁中の警防課長

片岡章一 議員

新型コロナウイルス感染症の対応について

問 新型コロナウイルス感染症に対する感染対策の実施状況について伺う。



質問中の片岡議員

答 **警防部長** 庁舎関係につきましては、換気を定期的に行い、事務所出入口に手指消毒液を設置し、庁舎の共有部分を毎日消毒するとともに、飛沫感染を防ぐため、受付カウンター、事務所内、食堂等にシールドを設置いたしました。

また、注意喚起の通知発出や感染防止対策研修を実施いたしました。



答弁中の警防部長

次に、救急活動における感染対策は、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる傷病者に対し適切な対応を実施し、救急隊員及び他の職員への感染防止を図ることを目的として、令和2年1月28日に、感染防止のための装備、車両の消毒及び感染性廃棄物の処理等について定めた対応要領を策定し対応しております。

問 コロナ対応に係る関係機関との連携について伺う。

答 救急課長 新型コロナウイルス感染症患者等の移送については、都道府県の任務行為でありませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所の移送能力が逼迫するおそれがあり、また、本組合管内の救急医療体制に支障を来すことも懸念されることから、令和3年1月13日付けで静岡県と移送協力に関する協定を締結いたしました。

加えて、本組合の管内を管轄する保健所と緊密に情報共有し、連携を図っております。

問 コロナ対応における課題認識と今後の対応について伺う。

答 警防課長 新型コロナウイルス感染症に係る課題につきましては、複数の職員が感染した場合は、消防業務に支障が出るのが挙げられます。

この認識から、本消防本部では新型コロナウイルス感染症対策のための業務継続計画を策定し、対応しております。

今後の対応としましては、新型コロナウイルス感染症に感染しないことが最優先でありますので、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の徹底に努めて参ります。

各事業のPDCAサイクルの取組について

問 現在の取組状況とその効果はどうであったか、また、今後の課題と取組について伺う。

答 企画課長 効率的かつ効果的な消防サービスを提供することを目的に、消防組合が目指すべき方向性とその実現に向け、中長期的な方針を示すため、平成29年度・30年度の2か年を掛けて、本組合の総合計画基本計画及び実施計画を策定し、令和元年度から計画をスタートさせております。

本計画においては、消防行政活動の目的を明確にしながら、成果目標を設定し、その活動に対して投入された予算や人件費、成果物等を総括的に勘案しながら評価を行い、その評価結果に基づく改善を、次年度以

降の消防行政活動の企画・立案に反映させていくといった、行政評価システムを活用したPDCAサイクルによる進行管理を行うこととしております。

取組の効果としては、達成目標を明確にすることで、予算や人材といった経営資源の最適配分が実現できていると考えております。

課題としましては、取組状況の評価が一方に偏ることがないよう、消防活動と組合運営のバランス感覚を持った職員を育成していくことが重要であると考えます。

今後の取組ですが、この総合計画における行政評価システムを活用したPDCAサイクルによる進行管理を、継続的に行うことにより、職員一人一人の業務に対する意識改革を図りながら、効率的かつ効果的な消防行政組織を構築し、消防責任をしっかりと果たして行きたいと考えております。



重岡秀子 議員

総合計画、第4章消防署所の適正配置の推進について

問 適正配置に関して、どのような取組がされ、どの程度進んでいるのか伺う。

答 総務課長 今年度、駿東伊豆消防組合消防署所適正配置計画策定作業部会を6月と11月に開催し、消防施設に関する基本的な考え方、消防施設の現況と災害の発生状況、現状の配置署所と運用効果の検証、整備を検討する署所等についてなど、計画に盛り込む事項について検討いたしました。



質問中の重岡議員

問 計画を策定する際、対象となる署所は、どのような観点や視点で選考しているのか、地域性も考慮されているのか、また、住民への説明をどのように行い理解を得ていくのか伺う。

答 総務課長 適正配置を検討するに当たり、大規模災害時においても、消防活動が継続できる場所であることを最適位置の前提条件として検討しております。

また、対象となる署所につきましては、施設の経過年数や津波浸水想定区域内、洪水浸水想定区域内などに建設された施設を対象としております。

なお、策定に当たっては、管轄区域の人口・災害発生状況や道路整備状況等、地域性を考慮し検討して参ります。

また、署所の移転、統合に関しては、パブリック・コメント制度等を活用し、広く住民の意見を求め、地域自治会等に丁寧な説明をして参りたいと考えております。

問 建設から40年を経過している吉田出張所の移転・建替え等の研究は進められているか伺う。

答 総務課長 吉田出張所は、昭和55年に建設され、建設から40年が経過している庁舎でありますので、消防署所適正配置計画における対象庁舎として移転・建替え等の研究を進めております。



報告中の議会運営委員会 渡邊委員長

次回は令和3年8月定例会
沼津北消防署で開催予定です。

2020年度全国統一防火標語

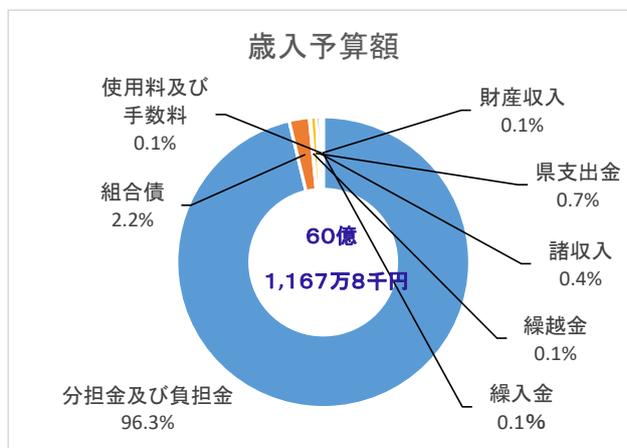
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和3年度予算を可決しました！

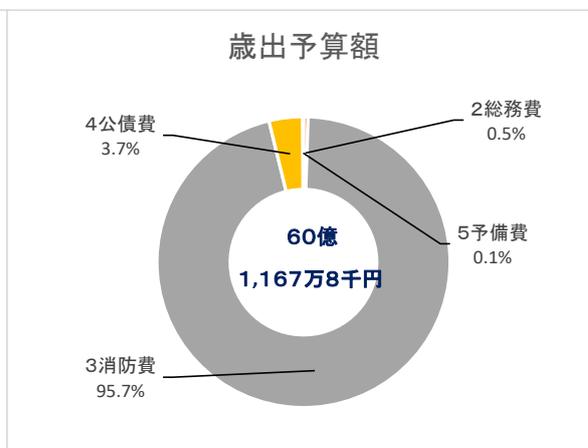
総額60億1,167万8千円

令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較増減額	伸び率
60億1,167万8千円	62億855万6千円	-1億9,687万8千円	-3.17%

歳入



歳出



歳入

款別	歳入予算額	構成比
1 分担金及び負担金	5,788,428	96.3%
2 使用料及び手数料	7,142	0.1%
3 国庫支出金	200	0.0%
4 県支出金	39,965	0.7%
5 財産収入	4,643	0.1%
6 寄附金	1	0.0%
7 繰入金	6,767	0.1%
8 繰越金	4,729	0.1%
9 諸収入	25,503	0.4%
10 組合債	134,300	2.2%
合計	6,011,678	100%

歳出

(単位:千円)

款別	歳出予算額	構成比
1 議会費	1,179	0.0%
2 総務費	29,012	0.5%
3 消防費	5,753,612	95.7%
4 公債費	222,875	3.7%
5 予備費	5,000	0.1%
合計	6,011,678	100%

※構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

令和3年度予算の重点事業を紹介します。

- 1 車両整備事業として、高規格救急自動車2台を更新整備し、増加傾向にある救急需要への対応強化を図るとともに、老朽化の激しい消防ポンプ自動車2台を更新整備します。さらに、近年、多発する大規模な土砂災害や風水害に対応するため、総務省消防庁から無償貸与される重機及び重機搬送車を配備することで、救助事案への対応強化を始め、消防活動体制の充実・強化を図ります。
- 2 延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が管内の伊豆市で開催されることからテロ災害に対応するため整備した資機材操作の練度を高め、自転車競技会場に大会専用救急自動車4台を配置するなど、訓練及び大会当日の警備に万全な体制を構築することにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に貢献します。

